

ぐんま介護人材育成宣言取組結果報告書

【基本情報】

法人名	フリガナ シャカイフクシホウジン グンマケンシャカイフクシジギョウダン	法人所在地
	社会福祉法人 群馬県社会福祉事業団	群馬県前橋市新前橋町13番地12

【取組結果】

<宣言> ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。					
取組期間 平成 30 年 3 月 1 日 ~ 平成 30 年 8 月 31 日					
大項目	小項目	具体的取組			
		自己評価	取組前の状況	自己評価	取組結果
情報共有・コミュニケーションに関する事	理念・ビジョン・方針に関する事			→	
	年度事業計画と目標に関する事	○	事業計画と目標について、年度当初に各所属役職者参加の会議にて揭示。その後、進捗状況等を都度会議にて報告、状況等を共有している。各職員にも伝達している。	→	
	記録・報告、ミーティング等に関する事			→	
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関する事			→	
	現場からのアイデアや意見・提案に関する事	○	コミュニケーションを取り意見交換はしているが、園全体として個人のアイデアを吸い上げたり、情報共有したりする仕組みが取られていない。	→	◎ 職員のアイデアを吸い上げ、園全体として検討する仕組みとして、平成30年4月に「提案ノート」を設置。提案された事項についてその解決策を含め、提起、検討する制度を設けた。 取組期間中の提案件数2件
	その他(上記以外・自由記載)			→	

大項目	小項目	具体的取組			
		自己評価	取組前の状況	自己評価	取組結果
労務管理・職場環境に関する事	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する事	○	法定休暇の他にリフレッシュ休暇など各種の休暇制度が整備されている。	→	
	人員配置に関する事			→	
	勤務時間や業務内容に関する事			→	
	福利厚生等、労働環境に関する事	○	・年次有給休暇、リフレッシュ休暇、慶弔休暇等の各種休暇制度あり。	→	
	健康管理に関する事	○	・健康診断(夜勤職員は年2回) ・人間ドックへの費用助成 ・腰痛検診 ・産業医の配置と衛生委員会の定期的開催	→	
	その他(上記以外・自由記載)			→	
評価・報酬に関する事	仕事の役割や責任の範囲等に関する事			→	
	個々の職員の役割や目標に関する事			→	
	能力評価・面接等に関する事			→	
	能力評価に基づく処遇改善に関する事			→	
	賃金の決め方や昇給に関する事			→	
	その他(上記以外・自由記載)			→	

大項目	小項目	具体的取組			
		自己評価	取組前の状況		自己評価
人材育成に関する事	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関する事			→	
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関する事	○	・職務上必要な研修に加え、職員が希望する研修への参加も積極的に支援している。 ・業務として研修に参加。研修費用や交通費、宿泊費等を支給している。 ・資格取得、取得した資格更新のための研修への費用の支給。	→	
	新人職員の教育体制に関する事			→	
	管理職層やリーダー層の教育に関する事			→	
	将来のキャリアに対する支援に関する事			→	
	その他(上記以外・自由記載)			→	
法人・事業所の風土に関する事	挨拶や声かけなどの組織風土に関する事	○	挨拶や声かけをしても返ってこない職員もいる。また、認める、褒めるといった行動は意識して行う必要があるが、日常的に行う組織風土になっていない。	→ ◎	挨拶や声かけ等について上位者が率先して取り組んできた。 「挨拶・声かけセルフチェック表」にて、職員一人ひとりが定期的(4月・7月・8月の3回)に自己評価を行い、自身の状況、達成状況について把握した。 挨拶や声かけの大切さについての意識づけができた。
	自由に意見を言える組織風土に関する事			→	
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関する事			→	
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関する事			→	
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関する事			→	
	その他(上記以外・自由記載)			→	
	その他(上記以外・自由記載)			→	

【自己評価】 ◎・・・十分達成、○・・・おおむね達成、△・・・不十分、×・・・未達成

※ 取組を行ったことを証する書類を添付